

市民税・県民税申告相談 開催のお知らせ

●龍山地区申告相談会場

開催日	相談会場名	受付時間	対象地区
3月1日(金)	龍山支所 会議室	午前9:00～11:00 午後1:00～4:00	大嶺・戸倉
3月4日(月)	龍山支所 会議室	午前9:00～11:00 午後1:00～4:00	瀬尻・下平山

地区割りしてありますが、どちらか都合の良い日にお越しください。
その他注意事項について、詳しくは、広報はままつ1月号にも掲載されていますので必ずご確認ください。

●市民税・県民税の申告が必要な人

令和6年1月1日現在、市内に住んでいる人で次の項目にあてはまる人

- ①令和5年中に営業・農業・不動産などの所得があった人(収入－必要経費＝所得)
- ②令和5年中に給与所得以外に雑所得などの所得があった人
- ③令和5年中の公的年金収入金額400万円以下の人のうち、公的年金以外に20万円以下の所得があった人、源泉徴収票と異なる内容で控除の申告をする人
- ④医療費・社会保険料・生命保険料・地震保険料・寄附金・障害者などの控除を申告する人
- ⑤所得の無い人でも、6月中旬以降に令和6年度所得(課税)証明書などを必要とする人

※給与所得のみの人、公的年金等に係る所得のみの人で、源泉徴収票に記載されている控除以外に所得控除のない人は、申告の必要はありません。

※所得税の確定申告書を提出する人は申告の必要はありません。

●申告に必要な持ち物

- ①黒色ボールペン、計算用具
- ②マイナンバーカードまたは番号確認書類と身元確認書類
- ③令和5年中の収入や支払が明らかにできるもの(源泉徴収票、支払証明書、収支内訳書)
- ④令和5年中に支払った社会保険料(国民年金等)の支払証明書または領収書、生命保険料・介護医療保険料・地震保険料の控除証明書、寄附金等の領収書
- ⑤医療費控除の申告は、医療費の領収書をもとに「医療費控除の明細書」を必ず作成してお越しください。
健康保険・生命保険等の補てんがある人は、その金額のわかる書類(通帳等)
- ⑥障害者控除の申告は、障害者手帳・療育手帳等

※インフルエンザなどの感染症対策にご協力をお願いします。

●マイナンバーの記載が必要です。

申告書には「申告者本人」及び「被扶養者」などのマイナンバーの記載が必要です。

申告受付の際「申告者本人」のマイナンバーと身元の確認を行いますので、マイナンバーカードまたは番号確認書類と身元確認書類(免許証など)を提示してください。

- 申告期間中は龍山支所窓口に申告書専用の受付箱を設けます。提出のみの方は投函して下さい。
また、市民税・県民税申告書等の用紙が必要な人は、2月上旬に龍山支所にてお受け取りください。
なお、所得税確定申告関係書類は、相談当日(3月1日・4日)には用意できませんが、龍山支所では事前の配布はできません。早めに必要な人は、浜松東税務署へ電話連絡で郵送を依頼してください。

問合せ先 龍山支所 ☎966-2113

令和6年度 天竜区 市民税・県民税申告相談のお知らせ

〒430-0948
浜松市中央区元目町120-1 元目分庁舎
財務部市民税課 Tel.457-2145

令和6年度（令和5年分）の市民税・県民税申告相談を下記の日程で開催します。
ご都合の良い日にお越しください。

- 1 相談会場 天竜区役所、各支所等
- 2 日 程

会 場	開 設 期 間	開 設 時 間
天竜区役所 2階 会議室	2月16日(金) ~ 3月15日(金) (土・日曜日・祝日を除きます)	午前9時～11時 午後1時～4時
龍山支所 会 議 室	3月1日(金)	
	3月4日(月)	
春野支所 2階 会議室	2月14日(水)	
	2月15日(木)	
	2月16日(金)	
佐久間歴史と 民話の郷会館 小ホール	2月19日(月)	
	2月20日(火)	
	2月21日(水)	
	2月22日(木)	
水窪支所 1階 会議室A	2月26日(月)	
	2月27日(火)	
	2月28日(水)	
アクトシティ浜松 展示イベントホール	2月29日(木)	
	2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日・祝日を除きますが、2月25日(日)に限り開催します。	午前9時～午後4時

- ※ 申告会場開設期間中は、市民税課がある元目分庁舎では申告をお受けできませんのでご注意ください。
- ※ 申告相談の期間は大変混雑し待ち時間が長くなることが予想されますので、あらかじめご了承ください。
なお、ご自身で申告書を作成し、郵送または会場にて直接提出することも可能です。
- ※ 会場では、市民税・県民税の申告のほか、所得税の確定申告で給与所得・年金所得の申告（住宅借入金等特別控除の申告を除く）、収支内訳書が完成している営業・農業・不動産所得の申告もお受けします。その他の申告は、所得税の確定申告会場（アクトシティ浜松）へお出かけください。

税務署からのお知らせ

【連絡先】浜松東税務署 Tel.458-1111

確定申告相談会場などの開催について

会 場	相談会・説明会区分	開設期間（土・日・祝日は除く）	開設時間
アクトシティ浜松 展示イベントホール	確定申告相談会場	2月16日(金)～3月15日(金) ※2月25日(日)に限り開設。	午前9時～午後5時
	住宅ローン控除確定申告説明会	2月13日(火)～15日(木)	午前9時～午後4時
天竜区役所 2階会議室	税理士による無料税務相談 (譲渡所得・山林所得等を除く)	2月7日(水)～9日(金)	午前9時30分～正午、 午後1時～4時

東海税理士会主催無料確定申告相談会

会 場	定員・注意事項	開設日時	開設時間
市民協働センター第3 研修室（中央区中央一丁目）	先着30人程度。申告内容によっては、相談できない場合があります。	2月10日(土)	午前9時30分～正午 午後1時～4時

※会場の混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。